



【1】若林前期区費、若林八幡宮拠出金（旧神社費）、 豊田市「社会福祉協議会募金」、「緑の募金」、若西・若東 小学校「交通安全推進協議会活動費」ご協力をお願い

【代議員(組長)へのお願い】

お手数をおかけしますが、貴組内の各世帯取りまとめて **5月30日(土)迄**に
区事務所へお届けくださるようお願いいたします。

【2】「区長会共済会」制度についてお知らせ

自治区及び自治区内における 諸団体等の行事・作業におけるケガ等に対応し、
見舞金支給制度及び賠償金支給制度があります。

行事における草刈り等で車に傷つけた場合にも賠償金が支給されます。

👉 自治区行事でのケガ等 ⇒ ① 3日以内に区へ連絡 ② 写真をとる ③ 病院へ行く

【3】防犯灯の調査のお知らせ

自治区では、6月4日(木)夜に防犯灯の点検調査を行います。

区民の皆様におかれましては、防犯灯の故障を
発見されましたら、電柱番号を区事務所まで
ご連絡ください。区事務所の電話：52-0176

電柱番号



【4】環境美化の日の奉仕作業について (第1報)

本年度も「環境美化の日」に若林全域で道路や公園、河川等の美化活動に取り
組んでいただきます。区民の皆様には趣旨をご理解いただき、ともにふれあい
豊かで、きれいな町づくりにご協力をお願いします。

○ **実施日 令和8年6月14日(日)**

(予備日) 6月21日(日)

区事務所の電話：52-0176



(裏面に続く)

【5】 特定外来生物「オオキンケイギク」の拡散防止のお願い

私たちの生態系は、長年かけて複雑なバランスのもとで成立しています。ここに外から生物が侵入してくると、生態系だけでなく、人間や農林水産業にまで悪影響を及ぼすおそれがあります。☞これが**特定外来生物**です

「オオキンケイギク」は、若林では幹線道路周辺で見かける事が多く、茎の長さが30～70cm、へら状の葉で、5月～7月に5～7cmの黄色い花を咲かせます。

見かけたら、根っこごと引き抜き、燃やすゴミで出してください。

くれぐれも、安全には気を付けた上で、皆様のご協力をお願いします。

以上